

札幌市都市公園の指定管理者の選定結果について

施設の名称（所在地）	屯田西公園（北区屯田4条9丁目外）、太平公園（北区太平12条3丁目）、新琴似グリーン公園（北区新琴似4条14丁目）
------------	---

1 選定委員会開催経過

第1回 令和4年6月27日 募集要項、選定方法等について

第2回 令和4年9月29日 書類審査、選定

2 選定委員会委員

委員5名（市職員1人、外部委員4人）

委員長 愛甲 哲也 北海道大学大学院農学研究院 准教授

委員 後藤 正典 公認会計士

委員 新堀 裕幸 特定社会保険労務士

委員 林 進一 札幌市清田区青少年育成委員会連絡協議会 議長

委員 鈴木 浩二 建設局みどりの管理担当部長

3 応募団体

1団体（民間事業者1団体）

団体名（届出順）

みどりみらいプロジェクトグループ（※現指定管理者）

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体 みどりみらいプロジェクトグループ

代表者：株式会社四宮造園（代表取締役 四宮 繁）

札幌市厚別区厚別南3丁目2番25号

(2) 選定の理由

当該団体の提案は、都市公園の設置目的の達成に有効に寄与し、各業務計画が十分な具体性、実行可能性があることに加え、組織及び財務状況が健全であること、これまで当該都市公園の指定管理者としての実績があることが評価された。

以上の点から、当該団体は都市公園の選定基準に照らし、高く評価されたことから、指定管理者の候補として選定された。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者
①平等利用の確保	10点	8.67点
②施設の効用発揮	70点	58.66点
③安定経営能力	70点	55.34点
④管理経費の縮減	25点	21.33点
⑤その他（※）	25点	30.66点
合計	200点	174.66点
得点率	—	87.3%

※現指定管理者の『⑤その他』の得点には、管理運営の評価結果による加点又は減点を含むため、基礎配点を超える場合がある。

(2) 指定期間 令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日の予定

5 その他

令和4年第4回定例会市議会において、公の施設の指定管理者の指定の件について議案を提出する予定。

建設局みどりの推進部みどりの管理課 TEL011-211-2536